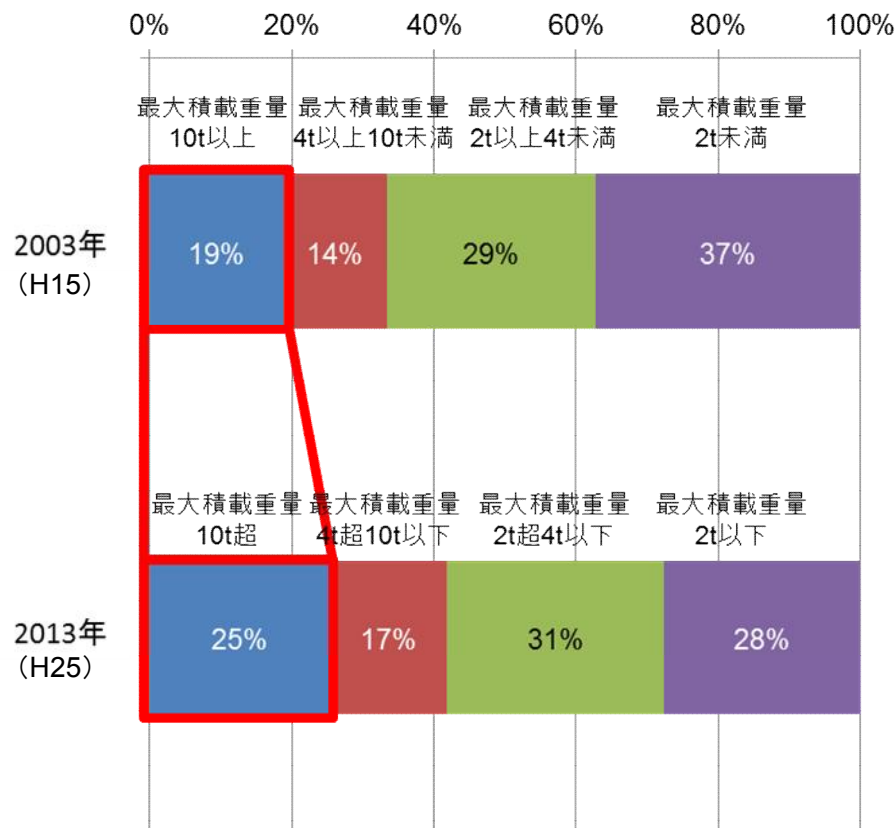


都市中心部等への流入を 抑制するためのマネジメント

トラックの大型化と適正な通行

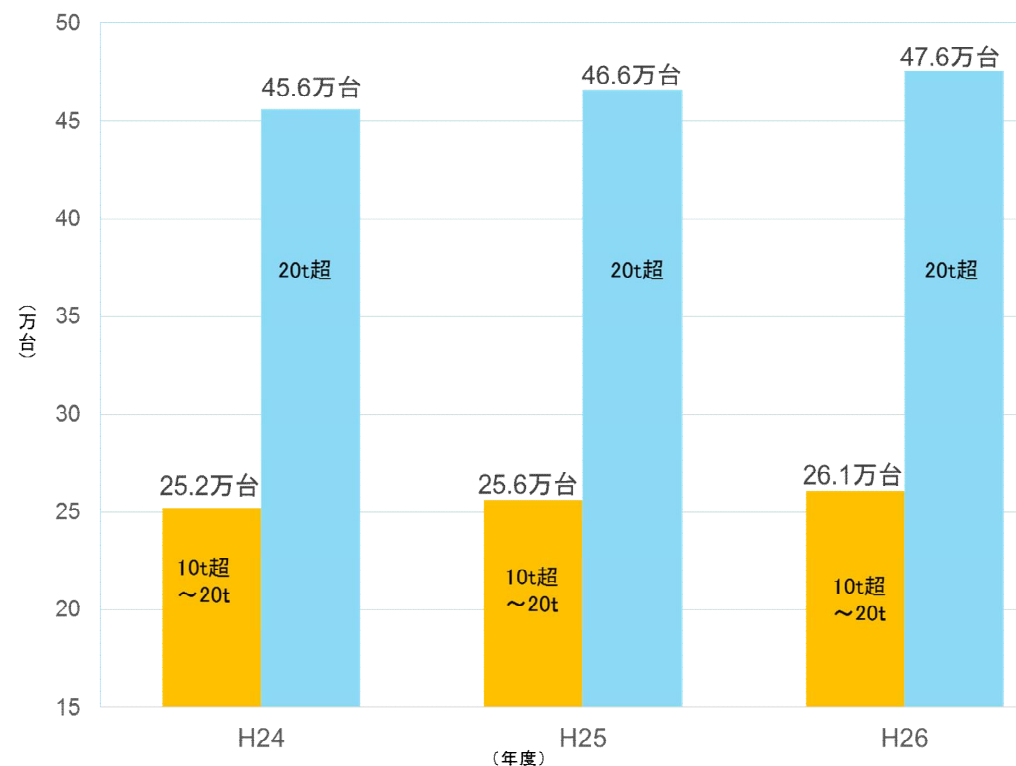
- トラック輸送の効率化・省人化・CO₂削減等の促進のため、トラックの大型化が進行
- この大型化と地域の渋滞解消や生活環境の保全を両立させていくためには、乗用車の流入抑制や施設配置の適正化等への取組みも踏まえながら、大型車を適正な経路に誘導していく必要

■事務所の搬出入時に利用されたトラックの台数の重量別構成比



※ 資料: 第5回東京都市圏物資流動調査 事業所機能調査 (H25)
 (2003年と2013年では最大積載量の範囲の設定が一部異なる)

■トラックの車両総重量別保有台数の推移



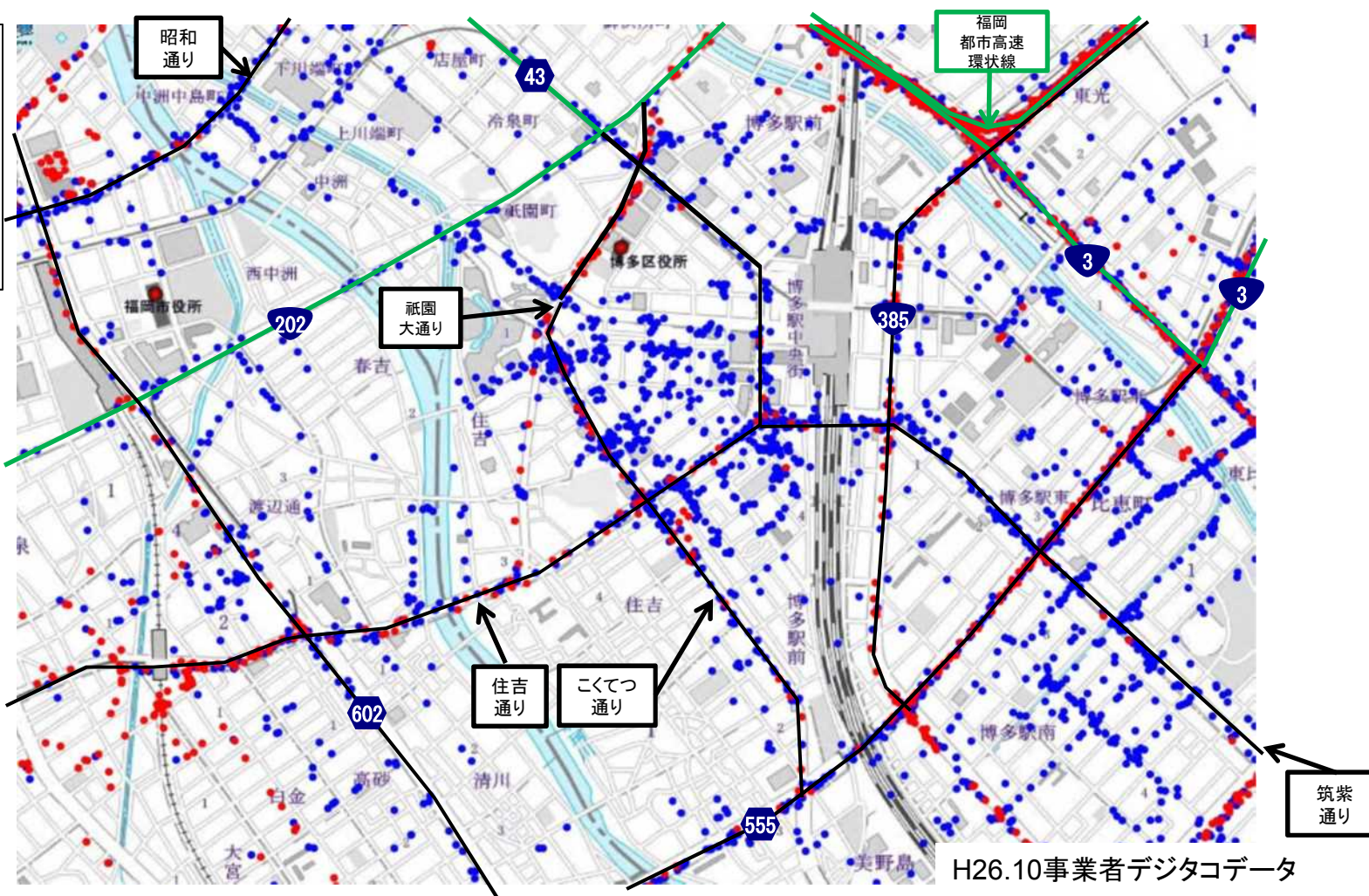
出典: 諸分類別 自動車保有車両数 (財団法人 自動車検査登録協会)

物流ビッグデータの活用

- デジタルタコグラフやETC2.0などIT技術を活用して、物流ビッグデータを収集・活用する環境が整いつつある。

【凡例】

- 中型車
- 大型車
- 大型車誘導区間



ブレーメンの貨物車推奨ルート

- ブレーメン州(市)では交通量の増大に伴い幹線道路から住宅地内の道路へ流入するトラックが増加していた。
- このようなトラックを減少させ、貨物車交通の円滑化や生活環境の改善を図るため、1997年から、「貨物車推奨ルート」を設定している。
- 貨物車推奨ルートは、貨物車交通を幹線道路に集中させ、それ以外の道路の交通量を減少させるように設定されており、道路状況、都市の状況の変化に合わせて2006年と2014年に変更されている。
- 取締り等のルートを強制的に利用させる措置はとられていないが、導入当初には他の道路における貨物車の交通量は11%減少した(1996/97の比較)。

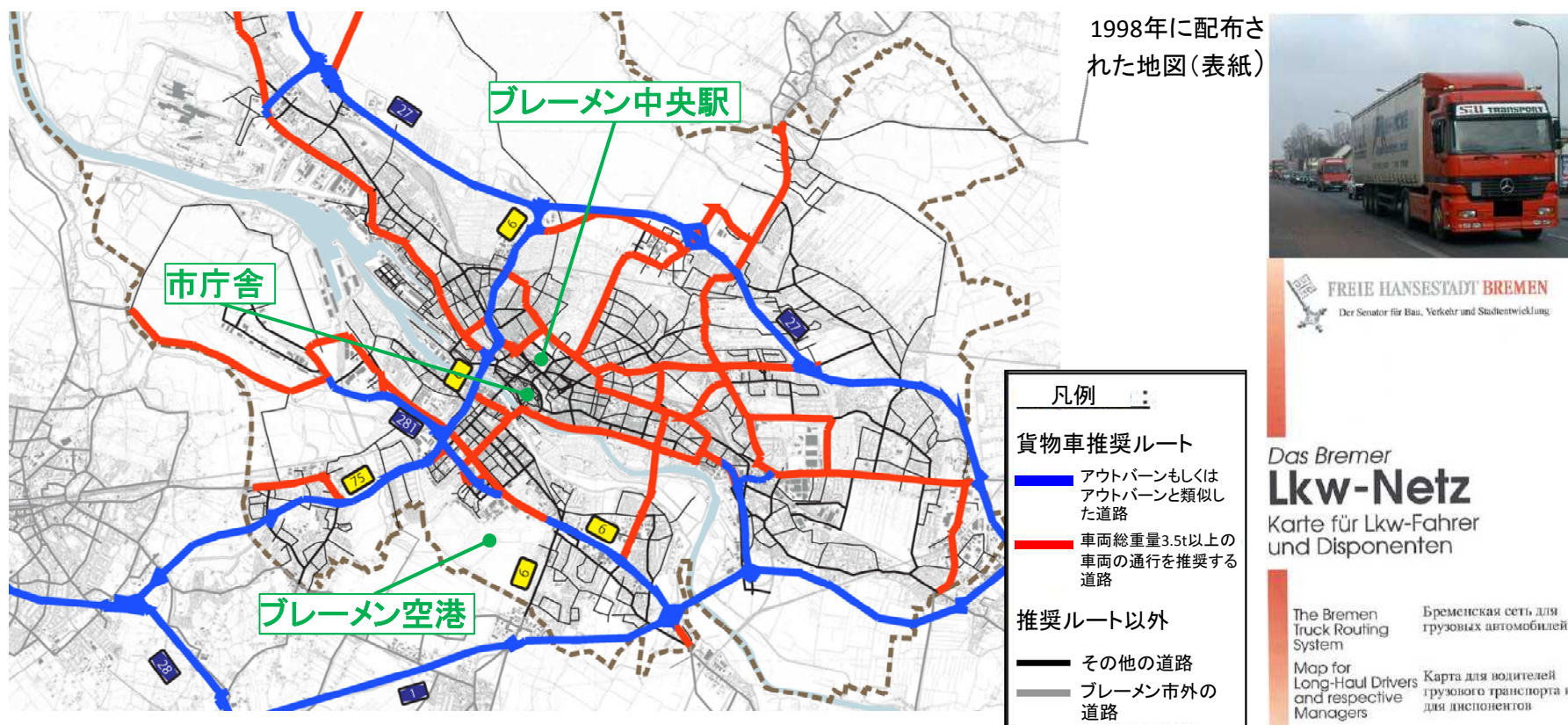
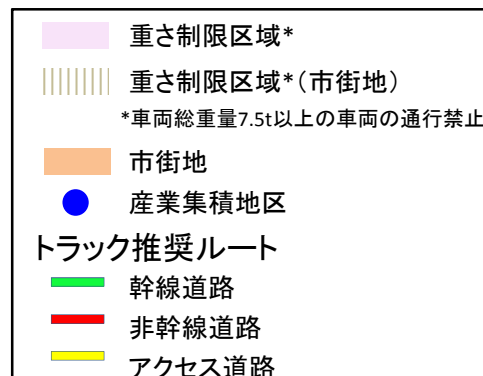


図 ブレーメンの貨物車推奨ルート

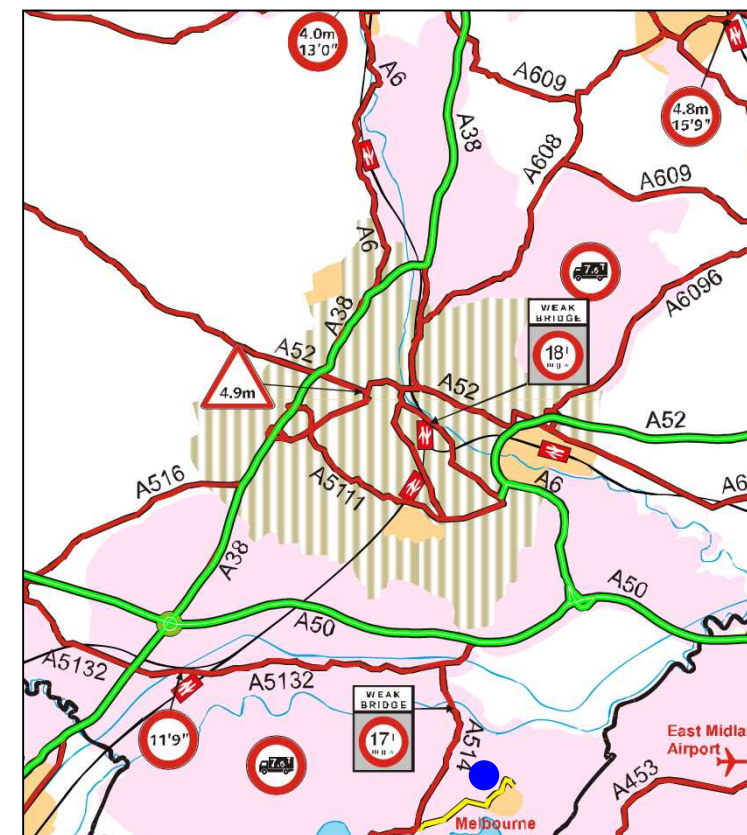
- イギリスでは、運送事業者、荷主、警察、自治体、地域住民など幅広い利害関係者がパートナーシップの精神で調整、協力していく仕組みであるFQPを通じて貨物輸送問題に取り組んでいる。
- 2000年、持続可能な貨物輸送戦略の策定等を目的にダービーFQPを設立。
- 戦略の主要項目の一つとして、貨物車交通による大気質・騒音・景観の悪化に対処し、不適切な道路の走行(農村内の道路や狭い道路)を減少させることが挙げられている。
- 2005年にトラック推奨ルートマップを作成している。

■概要

- 2000年3月、ダービーFQPを設立。
- ダービーFQPでは、トラック推奨ルートマップを作成し、地域内を走行する大型貨物車に対して、最適な走行ルートを推奨している。
- 警察やFQPメンバー(自治体、運輸事業者、環境団体等)による協議で決定。
- 工業・商業地域までの走行ルートとして最適なルートの設定。
- 規制および罰則等は設定されていない。



【ダービーFQPのトラック推奨ルートマップ】



出典)Derby and Derbyshire FQP資料

ロンドン物流フォーラム

- ロンドンでは、2012年のオリンピック/パラリンピックに向け、ロンドン物流フォーラムを開催。関係者での意見交換等を通じて準備を進め、オリパラ期間中に取組を実施
- 得られた知見を活用し、オリパラ後も社会実験を実施するなど、活動を継続

オリンピックに向けて

- 概要:** ロンドン交通局 (TfL) が2010年に設置。年2回会合を開催
- メンバー:** オリンピック実行委員会 (ODA)、物流事業者、産業団体、地方自治体、ロンドン交通局、警察、車両・事業者サービス庁等
- 検討内容、施策内容**

対策の検討・準備等

- オリパラ期間中、ロンドンの経済活動を停滞させないよう物資の輸送を行うため、関係者で情報交換・意見交換
- 事業者向けガイダンスの作成、ワークショップの開催
- 事例集の作成等による広報・情報提供

施策の実行

- 配送時間、経路の変更
- 配送回数の削減等

■ Freight Journey Planner

- 事業者がオリパラ開催期間中の配送計画を策定する手助けのツールとして、ロンドン交通局が公開
- 発着地と時間を入力すると最適経路を出力



レガシー(得られた知見等の活用)

■オリンピック時に得られた知見等

- 交通政策当局と物流事業者や企業との対話がロンドンの貨物車交通政策を検討するうえで有効
- 配送時間を混雑時間外にシフトすることにより、輸送時間の短縮・コストの削減を実現することが可能

■その後の体制、検討内容

- 現在は120~150の団体が参加
- 以下の優先分野ごとにWGを設置

- 安全性の向上
- 集配送時間の見直し
- 路上駐車とペナルティ
- 効率性の向上(集約・共同を通じて)
- 通信と情報提供
- 行程計画

■社会実験の実施例

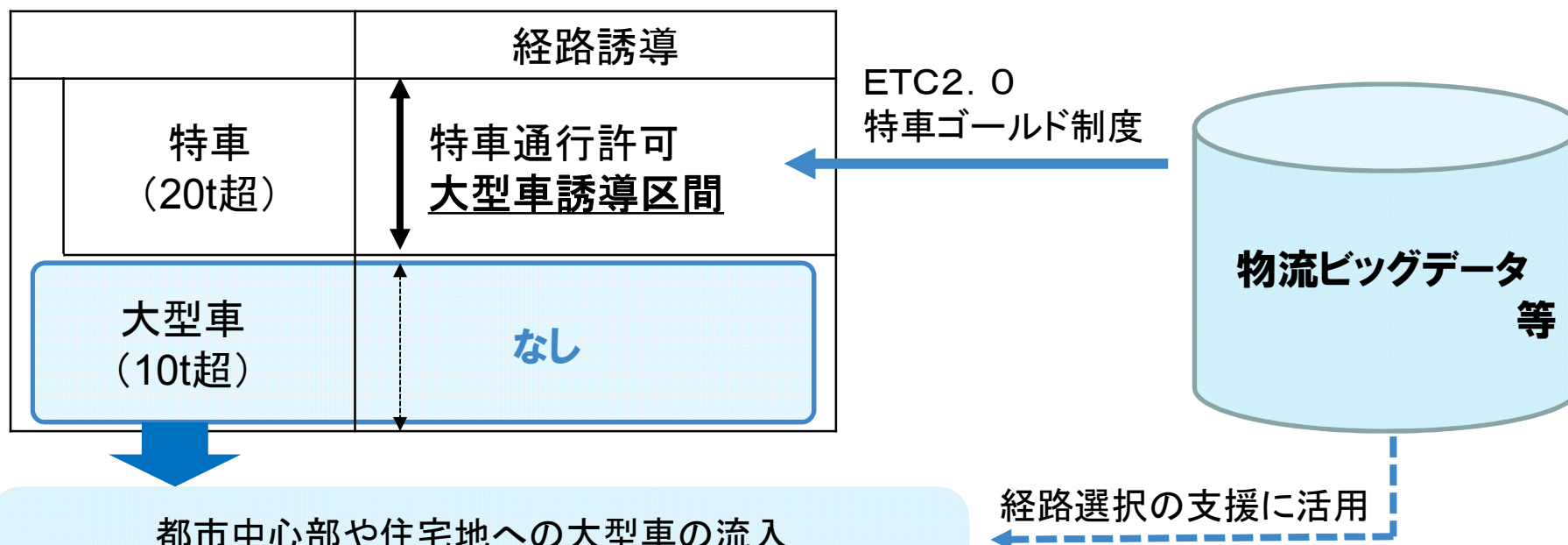
- Sutton通りの雑貨店“Savers”への集配送について、配送時間を午前6時から午前4時に変更
- Sutton特別区が実験のレビューとSutton通りの規制を実施
- 騒音のモニタリング装置を設置
- 周辺住民からの苦情は寄せられていない



Sutton通り

大型車の経路選択に関する課題と今後の方向性

- 現在、特車以外の大型車(10~20t)は、輸送経路の誘導の対象外となっている。
- 特車以外の大型車についても、ビッグデータを活用しながら、関係者協調による手法で、適切な経路選択を支援し、あわせてインフラの課題の改善を図る。



都市中心部や住宅地への大型車の流入



関係者協調による手法

関係者合意の下に、流入を抑制すべきエリア(物流トラフィックセル)を設定し、幹線道路等にルート転換を促すとともに、インフラの課題を改善する。

⇒ 社会実験を検討

大型車通行適正化に向けた地域協議会

- 中部地方整備局では、大型車の適正かつ安全な走行に向け、大型車の走行に関する知見や情報の交換、取組内容や連携活動の検討等を継続的に行うことを目的に、「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」を平成27年1月に設立
- 官民連携のもと、過積載防止等の広報活動や合同取締り等の取組を実施

大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

【メンバー】

＜関係企業団体＞

- 東海商工会議所連合会、中部経済連合会
- 愛知県トラック協会、岐阜県トラック協会、三重県トラック協会

＜公安委員会＞

- 愛知県警察本部、岐阜県警察本部、三重県警察本部

＜道路管理者及び関係行政機関＞

- 中部地方整備局、中部運輸局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社



協議会開催状況

【開催状況】

- 第1回 平成27年1月27日
- 第2回 平成27年3月16日
- 第3回 平成27年6月12日
- 第4回 平成27年10月30日

【主な取組】

- 大型車通行を巡る現状課題の共有
- 官民連携した広報活動の実施
 - 出前講座(大型車の通行適正化に向けた研修会等)
 - 道の駅等におけるポスター展示やイベントへの出展 等
- 合同取締り



取締り(重量・寸法の測定)

※ そのほか、関東、中国ブロックに既に協議会あり